

乳幼児健康診査のご案内

健診名	受診できる期間	受診場所	受診の方法
1～2か月児健康診査	1か月～3か月未満	市内小児科専門医療機関 (P61) または 県内医療機関	赤ちゃん手帳にある健康診査票を使い、指定の小児科や歯科で受診してください。 健診日や時間が決められている場合がありますので、指定の小児科や歯科に確認の上お出かけください。
3～4か月児健康診査	3か月～5か月未満		
6～7か月児健康診査	6か月～8か月未満		
9～10か月児健康診査	9か月～11か月未満		
1歳児健康診査	1歳～1歳3か月未満		健診料金は、公費で負担されますので自己負担はありません。
1歳児歯科健康診査	1歳～1歳3か月未満	※指定歯科医療機関	
1歳6か月児健康診査	1歳6か月～ 1歳9か月未満	集団健診（一次健診） 盛岡市保健所 都南地区保健センター (休止中) 高松地区保健センター 玉山総合福祉センター 個別健診（二次健診） 市内小児科専門医療機関 または県内医療機関	集団健診（一次健診）のご案内と健康診査票を郵送しますので各会場へお越しください。その後、個別健診（二次健診）を医療機関で受診してください。
2歳児健康診査	2歳～2歳3か月未満	市内小児科専門医療機関 または県内医療機関	赤ちゃん手帳にある健康診査票を使い、指定の小児科や歯科で受診してください。
2歳児歯科健康診査	2歳～2歳3か月未満	※指定歯科医療機関	
3歳児健康診査	3歳3か月～ おおむね3歳9か月未満	集団健診（一次健診） 盛岡市保健所 都南地区保健センター (休止中) 高松地区保健センター 玉山総合福祉センター 個別健診（二次健診） 市内小児科専門医療機関 または県内医療機関	集団健診（一次健診）のご案内と健康診査票を郵送しますので各会場へお越しください。その後、個別健診（二次健診）を医療機関で受診してください。
4歳児歯科健康診査	4歳～4歳3か月未満	※指定歯科医療機関	赤ちゃん手帳にある健康診査票を使い、指定歯科医療機関で受診してください。
5歳児歯科健康診査	5歳～6歳未満	※指定歯科医療機関	赤ちゃん手帳にある健康診査票を使い、指定歯科医療機関で受診してください。

※指定歯科医療機関は赤ちゃん手帳をご覧ください

乳幼児健康診査は 受診できる期間を守って 受けましょう

健診の受け方

1～2 か月児健康診査

● 市内・県内に滞在している場合

赤ちゃん手帳に入っている1～2か月児健康診査票を使って、市内指定医療機関（P61）で受診しましょう。市外の医療機関で受ける場合は岩手県医師会に加入している医療機関でも受診出来ます。

● 県外に滞在している場合

1～2か月児健康診査票は県外の医療機関では使用出来ません。3か月未満に戻ってきましたら、市内指定医療機関（P61）で2か月健診として受診しましょう。あわせて予防接種のスケジュールを組みましょう。

胆道閉鎖症スクリーニング検査

胆道閉鎖症というのは、肝臓と腸をつなぐ胆管がつまっていて、肝臓でつくられた胆汁が腸に出ない病気です。この病気のお子さんは、黄疸がとれず、うんちの色が白くなります。生後2か月以内の、早期発見、治療が大切です。忘れずに観察しましょう。

◆対象月齢／1回目：生後2週間

2回目：生後1か月

3回目：生後1～4か月
(2か月がお勧め)

◆観察方法／赤ちゃんの便と、便色カード（母子健康手帳につづられています）の色を比べ、便色カードに色の番号を記入します。

◆受診の必要性

1～3番に近い場合：その便を持参し、1日も早く小児科を受診して下さい。

4～7番に近い場合：1～3番に近づかないか、自宅で観察を続けて下さい。判断に迷う場合は、小児科に相談しましょう。

3～4か月、6～7か月、9～10か月、1歳、2歳児健康診査

各月齢の健康診査票を使用して、かかりつけ医を決めて定期的に受診し、健康面・発達面のチェックとアドバイスを受けましょう。

医療機関によってはすぐ受診出来ない場合があります。早目に予約をとりましょう。

赤ちゃんが股関節脱臼にならないための注意点(P16)をご覧ください。



1歳6か月児、3歳児健康診査

一次健診（集団健診）を受けた後に二次健診（個別健診で小児科診察）を受ける方式でおこないます。

一次健診の会場はお住まいの地域で異なります。事前にご案内と健康診査票を郵送しますのでご確認ください。

① 都南地域…都南地区保健センター（P2） （休止中）

見前、永井、乙部、黒川、手代森、津志田、
湯沢、飯岡、北飯岡（一部）など

② 高松周辺…高松地区保健センター（P2）

上田、高松、緑が丘、箱清水、黒石野、松園、
小鳥沢、夕顔瀬、安倍館、上堂、前九年、厨川、
桜台、上米内字など

③ 玉山地域…玉山総合福祉センター（P2）

好摩、渋民、下田、玉山、藪川など

④ ①～③を除く地区…盛岡市保健所（P2）（盛岡中心地域）

●一次健診（集団健診）の内容

1歳6か月児…歯科健診・歯科相談、身体測定、保健・栄養相談など

3歳児…歯科健診・歯科相談、身体測定、保健・栄養相談、必要時ことばの相談、
視力・聴力検査など

●二次健診（小児科診察）の内容

一次健診終了後にかかりつけ医（指定医療機関）で小児科診察を受けます。3歳児は、一次健診で渡された尿検査セットに尿を採り、二次健診時に尿検査を実施します。

[問い合わせ先] 母子健康課（玉山地域以外の問い合わせ）TEL603-8304

健康福祉課（玉山地域についての問い合わせ）TEL683-3869



都合により、指定日や
会場は変更が可能です

就学時健康診断

新しく小学校1年生になるお子さんを対象として10月頃に実施します。事前に就学時健康診断通知書を送ります。

[問い合わせ先] 学校教育課（都南分庁舎）TEL639-9045

もりっこ健診(乳幼児総合診査)

市ではお子さんの成長を総合的に相談できる健診を行っています。

子どもの発育や発達過程にはそれぞれ個人差がありますが、子育てをしていく中ではさまざまな心配が出てくる場合があります。

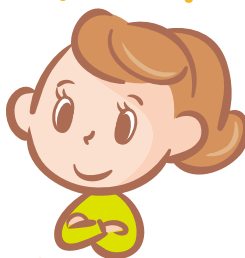
もりっこ健診は、発育や発達に心配のあるお子さん(就学前)に対し、専門の医師や心理相談員などが育児や療育のアドバイスをを行い、すこやかな成長が遂げられるよう支援する健診です。

どんなことが相談できるの？

- まだ上手に歩けない
- ことばが遅いかな？
- 聞こえは大丈夫かな？
- 落ち着きがなくて物事に集中できない…
- お友達とうまく遊べない…
- 保育園や幼稚園での集団行動が苦手

どうすれば受けられるの？

- まずは心配なことをかかりつけ医や保健師に相談しましょう。
- 保健師が訪問し、必要事項を確認しながら日程等を説明します。
- 健診は完全予約制です。毎月1回、土曜日の午後に盛岡市保健所で実施します。



受けた後はどうなるの？

- 健診終了後に専門員で療育等について話し合い、後日保健師から健診結果を説明します。
- 発達を支援するために、親子教室や専門療育機関などを必要時紹介します。
- 身体のさらに詳しい検査が必要な場合には、専門医療機関を紹介します。

親子教室って何？

- もりっこ健診で勧められたお子さんが参加できる親子の教室です。
- 遊びを通してお子さんの発達を促し、お家でのお子さんへの接し方や遊び方を確認しながら、より健やかに成長できるように一緒に考えていく教室です。

(問い合わせ先) 母子健康課

TEL 603-8304

1歳児歯科健康診査

赤ちゃん手帳の「1歳児歯科健康診査票」を使い、指定医療機関で受診しましょう。乳児期は小児科の健診が主でしたが、これからは歯科健診も大切になります。健診の時に、歯のお手入れ方法などを教えてもらいましょう。

- ◆対象年齢／1歳～1歳3か月未満
- ◆受診場所／指定歯科医療機関
- ◆受診時間／健診日を決めているところもありますので、医療機関にお問い合わせを。
- ◆持参するもの／母子健康手帳・1歳児歯科健康診査票・子ども用歯ブラシ



1歳6か月児健康診査

◇集団健診：詳しいご案内や健康診査票等を郵送します。

2歳児歯科健康診査

赤ちゃん手帳の「2歳児歯科健康診査票」を使い、指定医療機関で受診しましょう。このころになると、歯の数も増え今までむし歯とは縁のなかった子どもでも、その気配がみられることもあります。ぜひチェックしておきたい年齢ですので、受診することをお勧めします。

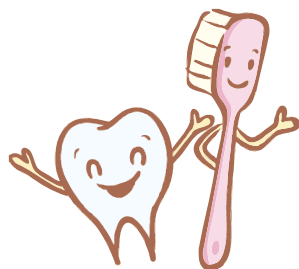
- ◆対象年齢／2歳～2歳3か月未満
- ◆受診場所／指定歯科医療機関
- ◆受診時間／健診日を決めているところもありますので、医療機関にお問い合わせを。
- ◆持参するもの／母子健康手帳・2歳児歯科健康診査票・子ども用歯ブラシ

3歳児健康診査

◇集団健診：詳しいご案内や健康診査票等を郵送します。

◇楽しく歯磨き！

周りの人が楽しそうに歯磨きをして見せることで、お子さんも歯磨きをしてみたいと思うようになります。上手にできたらたくさんほめてあげましょう。



◇歯ブラシは2本！

お子さん用歯ブラシと仕上げ用歯ブラシを分けて用意しましょう。

4歳児歯科健康診査

赤ちゃん手帳の「4歳児歯科健康診査票」を使い、指定医療機関で受診しましょう。

- ◆対象年齢／4歳～4歳3か月未満
- ◆受診場所／指定歯科医療機関
- ◆受診時間／健診日を決めているところもありますので、医療機関にお問い合わせを。
- ◆持参するもの／母子健康手帳・4歳児歯科健康診査票・子ども用歯ブラシ



5歳児歯科健康診査

赤ちゃん手帳の「5歳児歯科健康診査票」を使い、指定医療機関で受診しましょう。

- ◆対象年齢／5歳～6歳未満
- ◆受診場所／指定歯科医療機関
- ◆受診時間／健診日を決めているところもありますので、医療機関にお問い合わせを。
- ◆持参するもの／母子健康手帳・5歳児歯科健康診査票・子ども用歯ブラシ・シーラント券

シーラント予防処置

赤ちゃん手帳の『シーラント券』を使い、指定歯科医療機関で受診しましょう。5歳児歯科健診を受けた場合のみ使用できるものですので、ご注意ください。自己負担があります。(1歯につき500円)

◇大切な歯を守る！

- 食事⇒1日3食を食べましょう。
- おやつ⇒1日に2回までで食事で足りない栄養を補いましょう。
- 歯磨き⇒子ども自身の歯磨きと一緒に大人の仕上げ磨きも習慣化しましょう。
- 定期的な歯科健診⇒かかりつけの歯医者さんで年に3～4回チェックを受けましょう。

6歳臼歯を大切に！

●6歳臼歯とは

6歳臼歯は乳歯のうしろにはえてくる永久歯で、一生使う大切な歯ですが、はえたては弱く、はえきるまでに時間がかかるためむし歯になりやすい歯です。

●6歳臼歯のブラッシング

歯ブラシを口の横の方から入れてみがくのがコツです。

●シーラントでむし歯予防

歯の「みぞ」にバイキンが入らないように予防的に埋め込むのがシーラントです。むし歯の発症リスクには個人差があるので、健診を受けたあと、歯科医師と相談して適切な時期におこなってください。